

平成 28 年度 帝京科学大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

平成 29 年 3 月 31 日

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）
- ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成22年4月1日施行）
- ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成26年4月1日施行）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

2. 動物実験委員会（本学では動物委員会、以下同様に読み替える。）

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）
- ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成22年4月1日施行）
- ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成26年4月1日施行）
- ・帝京科学大学動物委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成 22 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成 26 年 4 月 1 日施行） |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学的な動物実験に関する規程、要項及び手順書が適正に定められている。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず |

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験の実施体制が定められているか?)

| |
|---|
| 1) 評価結果 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（6-15 平成 17 年 4 月 1 日施行） |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学的な動物実験および遺伝子組換え実験に関する規程が適正に定められている。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず |

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

| |
|---|
| 1) 評価結果 |
| <ul style="list-style-type: none"> □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成 4 年 10 月 14 日施行） ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成 22 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成 26 年 4 月 1 日施行） |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） まだ飼養保管施設申請が出されていない飼養保管場所が 2 カ所存在する。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 29 年度中達成予定 |

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）
- ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成22年4月1日施行）
- ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成26年4月1日施行）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

帝京科学大学動物委員会規程、帝京科学大学動物実験に関する実施要項および帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書等に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験の立案、審査及び承認は適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（6-15 平成 17 年 4 月 1 日施行） ・動物実験計画書 ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書 ・動物実験終了報告書 |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組換え動物実験等の安全管理を要する動物実験の申請実績はないが、安全管理を要する動物実験の承認に係る体制は適正に準備されている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず</p> |

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成 4 年 10 月 14 日施行） ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成 22 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成 26 年 4 月 1 日施行） |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず</p> |

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成 22 年 4 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成 26 年 4 月 1 日施行） |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>既存施設の維持管理の実態を点検し、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p> |

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
- ・教育訓練に用いたテキスト等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）
- ・帝京科学大学動物実験に関する実施要項（9-03 平成22年4月1日施行）
- ・帝京科学大学動物実験承認の手続に関する手順書（9-43 平成26年4月1日施行）
- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・動物実験終了報告書
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書（本資料）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検・評価については適切に行われ、情報公開も年度終了後の適切な時期になされている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

（1）帝京科学大学における動物実験委員会の構成

- ・帝京科学大学動物委員会規程（8-08 平成4年10月14日施行）
- ・動物委員会委員名簿

第3条第4項に掲げる委員・・・4名

第3条第5項に掲げる委員・・・1名

(2) 帝京科学大学における飼養保管施設及び実験室の総数

飼養保管施設・・・7施設

実験室・・・・・・18室

(3) 帝京科学大学における平成28年度の動物実験計画書数

新規申請・・・45件

更新申請・・・5件

(4) 帝京科学大学において平成28年度に開催された教育訓練とその参加者数

第1回教育訓練（上野原キャンパス）

平成28年5月30日（月）17：00～18：30 参加者：学生196名 教員7名

第2回教育訓練（千住キャンパス）

平成28年6月2日（木）13：10～14：40 参加者：学生102名 教員3名

第3回教育訓練（千住キャンパス）

平成28年9月19日（月）16：50～18：20 参加者：学生100名 教員1名

第4回教育訓練（千住キャンパス）

平成28年9月20日（火）13：10～14：40 参加者：学生12名

第5回教育訓練（千住キャンパス）

平成28年9月21日（水）13：10～14：40 参加者：学生35名

第6回教育訓練（上野原キャンパス）

平成28年9月26日（月）17：00～18：30 参加者：学生245名 教員1名

(5) 帝京科学大学において平成28度に開催された動物慰靈祭

上野原キャンパス

開催していない

千住キャンパス

開催していない